

令和5年度「青森市立すみれ寮」に係る事業報告書等評価結果

青森市立すみれ寮については、社会福祉法人敬仁会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月12日

施設名	青森市立すみれ寮
設置目的	児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性の方及びその方の監護すべき児童を入所させて自立に向けた生活を支援する
所在地	青森市大字石江字江渡59番地2
指定管理者	【名称】社会福祉法人 敬仁会 【代表者】理事長 丹野 智宙 【住所】青森市大字新城字平岡746番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、施設の保守点検、安全管理と緊急時の対応、個人情報の保護及び環境保全と負荷低減に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	入所者の就労支援や日常生活支援、養育・保育支援、入所者の要望等の把握と反映及び運営改善と施設評価に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
事業実施結果について	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、入所者の保護及び生活支援に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、安全管理に関する業務及び管理運営に関する業務などが適切に実施されている。	○	
収支決算書について	予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な原因）となっており、赤字部分を指定管理者からの持ち出しで補填している状況である。 現時点で人件費削減の目途は立っていないが、日ごろから振込手数料の削減や外部委託の見直しなどに取り組んでいる。		○

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況については概ね適正であるものの、収支決算においては、赤字部分を指定管理者の補填により賄っている状態である。安定した運営を継続させるため、今後も黒字化のための努力をお願いしたい。

また、母子生活支援施設での支援は、母親と子どもの最善の利益に配慮した支援でなければならないことに留意し、これまで同様入所者の声に耳を傾けながら心に寄り添った対応を行い、母親の生活支援や子どもの養育等の支援を通じて母子の自立の促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な要因）となっており、改善が必要である。引き続き若手職員の早期採用・配置を目指すほか、その他の経費についても随時検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【担当課】 青森市福祉部子育て支援課

【電話】 017-734-5334（直通）

【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp